

# 平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

## 2 事業計画

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのようにおこなっていくのか、具体的に記載してください。

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分（区と協議の上、策定して下さい。）

## 1 全事業共通

### 地域の現状と課題について

#### 【現状】

地域包括支援センター及び生活支援体制整備事業の担当エリアは、小菅ヶ谷連合町内会自治会の全エリア（地域活動交流担当地域と合致）、本郷中央連合町内会自治会の一部地域（桂町）（地域活動交流担当地域は桂台ケアプラザ）、本郷第三連合町内会の一部地域（鍛冶ヶ谷町・柏陽）（地域活動交流担当地域は中野ケアプラザ）です。町別にみると、鍛冶ヶ谷町、小菅ヶ谷一丁目、小山台、柏陽は高齢化率が 25%以上となっています。

最も高齢化率の高い小山台は少子高齢化が深刻になっていますが、共助意識が高く、高齢者を対象としたサロンやカフェ・町内活動が活発です。高い高齢化率に反して元気な高齢者が多いと考えられる反面、担い手不足から地域活動の継続に課題を抱えています。

駅前に位置する小菅ヶ谷一丁目には築 40 年以上の公団や市営住宅等の団地が多く、徒歩圏内に商店・病院があることから高齢者の転入が進んでいます。同時に小菅ヶ谷二丁目～四丁目の比較的新しいマンション群には子育て世代が転入しています。他区・他市町村から転入した子育て世代に期待するとともに、地域に馴染むような子育て支援が必要です。

駅前国家公務員住宅跡地に建設予定の大型マンションの建築が始まりました。数年後には桂町の年齢層が変化していくと予測されます。

#### 【課題】

担当地域では、今後後期高齢者の増加に伴い介護相談も増加すると考えられます。

坂道と戸建の多い小山台、小山台と隣接している小菅ヶ谷三丁目、鍛冶ヶ谷町、柏陽では、交通の便が悪く、商業施設がないため、外出の機会が制限され、高齢者が閉じこもる恐れがあります。閉じこもりは、やがて高確率で認知症の発症につながるため、元気なうちから継続した社会参加の機会が必要です。

駅前の団地は、独居高齢者が増加し住民独自の見守り活動が必要です。経済的な課題を抱えている世帯にも支援が必要です。

在宅での療養、看取りの相談も増加しており、介護と医療の連携が必要です。

成人の引きこもりが珍しくないことも課題です。精神疾患を抱える方の相談もあり、併設されている栄区生活支援センターをはじめ、関係機関・関係団体との連携がより必要になっています。

小菅ヶ谷エリアでは年少人口も多くなっているため、子育て世代が孤立しないような居場所づくりや、地域とつながるような多世代交流の場が必要です。

### (1) 相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- (ア) 「福祉総合相談窓口こすがや」とわかりやすくネーミングし、気軽に来館し、高齢者・こども・障害者分野の様々な相談をしていただけるよう、地域ケアプラザの役割・機能を広報していきます。
- (イ) 相談には真摯に対応し、迅速・丁寧・的確な支援ができるよう、所内の関係部署はもちろんのこと、関係機関・関係団体・医療機関・専門職種と情報共有を図り、円滑な連携に努めます。
- (ウ) 総合相談窓口として、介護保険サービス情報はもちろんのこと、地域のインフォーマルサービスや地域情報などの情報収集に努め、必要とする方に適切に情報提供をいたします。
- (エ) 5職種（地域包括支援センター3職種、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター）が協働して、出前講座や出張相談会などを実施し、福祉総合相談窓口こすがやの周知を行います。

### (2) 各事業の連携

- (ア) 地域包括支援センター運営事業、生活支援体制整備事業、地域活動交流事業で把握している情報を共有し、社会参加し孤立しないように働きかけ、交流の機会を提供すると共に継続的に見守りを行ないます。
- (イ) 5職種（地域包括支援センター3職種、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーター）会議を毎月開催し、地域状況や課題の共有、情報交換、支援方法の検討などを行います。その上で、事業展開していきます。
- (ウ) 5職種で地域の催しやサロンに積極的に参加して地域の方の声を聴き、最新の情報を収集し、ニーズや社会資源の把握に努めます。
- (エ) 地域ケア会議を開催し、5職種協働で地域の課題の解決に努めます。
- (オ) 通所介護事業所、居宅支援事業所と協力しながら地域支援を行っていきます。

### (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- (ア) キャリアパスを明確にし、介護の資格取得に意欲を持ち、介護福祉士や社会福祉士、ケアマネジャーの資格取得につなげます。
- (イ) 法人及び小菅ヶ谷地域ケアプラザの年間研修計画に基づき、職員の資質向上を図ります。更に、外部研修にも参加して他と交流しながら学び成長する機会を設けます。
- (ウ) 職場内スーパービジョン体制を作り、働きやすい環境を整えます。また、衛生委員会を月1回開催し、職員が心身に不調を来たすことがないように腰痛予防とメンタルヘルス研修を行います。
- (エ) 地域包括支援センターは介護保険サービス利用の相談を受けた際に、相談者が

居宅介護支援事業所やサービス事業所を選択できるように、栄区ケアマネ空き情報、ホームページ等で居宅介護支援事業所に関する情報を提供します。また地域ケアプラザにおける自己評価アンケート等で、公正中立な対応ができているかを問い、評価してもらいます。

#### (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- (ア) 地域の会議や行事に参加し、顔の見える関係づくりを進め、社会資源の把握と活動支援を行い、ネットワークの構築につなげます。
- (イ) 地域の商店、企業、各種学校や施設等を訪問し、地域福祉にかかわる方々や関係団体との関係づくりを進め、地域の課題解決に向けてネットワークの強化を図ります。
- (ウ) 地域住民をはじめ関係団体や地域組織がつながるように地域ケア会議を開催します。
- (エ) 自治会町内会、シニアクラブ、各関係団体と様々な事業を企画から協働することで、ネットワークの強化を図ります。
- (オ) 小菅ヶ谷つながるプラン（地域福祉保健計画地区別計画）を推進し、地域の福祉保健に関わる方々と共に課題解決ができる協働関係づくりを進めます。

#### (5) 区行政との協働

- (ア) 第3期「さかえ・つながるプラン」栄区地域福祉計画の基本理念『みんなが支えあい安全・安心を感じるまち さかえ』及び7つのテーマと地区別計画を念頭に置き、事業展開していきます。
- (イ) 小菅ヶ谷つながるプラン（地域福祉保健計画地区別計画）の事務局として区役所・区社会福祉協議会と協働します。
- (ウ) 包括カンファレンスを定期開催し、区役所高齢者支援担当の他、事業企画担当、区社会福祉協議会担当を交えて、地域課題の情報共有を行います。
- (エ) 栄セーフティコミュニティの推進について、関係機関、町内会自治会、民生委員児童委員協議会をはじめ地域活動グループと連携を取り、その実現に向けて行動していきます。いたちまつり（施設まつり）等、イベント実施の機会を利用して、地域の方々にセーフティコミュニティに関心を持ってもらう機会を作ります。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- (ア) 第3期栄区地域福祉保健計画、さかえ・つながるプランの7つのテーマを念頭に置き、子育て、子ども青少年、高齢者、障がい児者、地域の方々等、幅広い層を対象に自主企画事業の展開を図ります。
- (イ) ささまざまな年代の方に地域ケアプラザに集っていただけるよう、貸室利用団体や事業参加者にアンケート等でニーズ調査を行い、興味を持っていただける自主事業を実施します。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- (ア) 福祉保健活動団体へケアプラザの事業やデイサービス、他の施設を紹介し、活動の拡大を支援します。
- (イ) 世代交流サロン「ひだまり」、いたちまつり（施設祭り）等で保健福祉活動団体等の活動を披露する場を提供し、広く地域の方へ活動を知っていただく機会を設けます。
- (ウ) 初めて福祉保健活動を行う団体には、ボランティアの場を提案・提供し、団体が保健福祉活動の第一歩を踏み出せるよう、支援します。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- (ア) 貸室利用団体に対して、デイサービス、ケアプラザ事業等のボランティア活動へとつながるよう働きかけを行い、人材発掘に努めます。
- (イ) 「ボランティア感謝会&交流会」を開催し、活動紹介や情報交換などにより、お互いの活動に理解と連携が深まるよう、働きかけます。新たな人材発掘や活動の拡大につなげます。
- (ウ) 介護予防普及強化事業開催後、地域サロンとして立ち上がったグループに対して、サロンを運営するボランティアの育成と支援を行い、自立化を図ります。
- (エ) 自主事業の「ちょっぴんカットボランティア」、「ミシンボランティア」、「植栽ボランティア」参加者の自主性を生かして活動を展開し、地域に向けて広報し、地域の担い手として社会参加し続けられるよう支援します。
- (オ) よこはまシニアボランティアポイント研修会を実施します。区内6ケアプラザで順次開催する他、少人数であっても研修開催要請があれば実施します。
- (カ) ボランティア連続講座を開催し、講座参加者に合ったボランティア活動を紹介し、継続支援します。

#### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- (ア) 「ボランティア交流会」を開催し、ボランティアからの情報収集とボランティア同士の情報交換を進めるとともに、様々な福祉保健活動についての情報提供を行います。
- (イ) 地域サロン等の訪問を積極的に行い、最新の地域の声を集め、ニーズを把握すると同時に、様々な福祉保健活動についての情報提供を行います。
- (ウ) 小菅ヶ谷つながるプラン推進会議や地域の会合・行事・イベントに参加し、地域活動に役立つ情報を提供します。
- (エ) 「小菅ヶ谷地域ケアプラザだより」(年4回)を発行し、地域ケアプラザの事業を周知し、福祉保健活動に利用できる貸室情報の提供を行います。開催事業をわかりやすく紹介した「事業予定カレンダー」も掲載し、参加を促します。
- (オ) 「小菅ヶ谷地域ケアプラザだより」の発行月以外の月に「小菅ヶ谷地域ケアプラザ 事業のご案内」月刊掲示板号を発行し、近々の事業をダイジェスト版で紹介します。各事業の詳しいチラシも作成し、地域に配布します。
- (カ) ホームページやブログ「小菅ヶ谷地域ケアプラザ 徒然なるままに…」を活用し、事業の様子やボランティアの活動を伝え、地域ケアプラザに興味を持っていただけるように努めます。
- (キ) 「広報よこはま 栄区版」に事業の掲載を依頼し、広域に周知を図ります。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- (ア) 地域包括支援センターと協働し、介護予防と社会参加につながる事業を行います。介護予防講座終了後に体操クラブの立ち上げ支援を行ない、運営を継続支し、自主化を促します。
- (イ) 高齢者が地域とのつながりをもって社会参加できるよう、地域に開かれた事業を行います。「植栽ボランティア」、「ミシンボランティア」、「ちよっきんカットボランティア」などの活動を広報し、参加者の意見を取り入れ、社会貢献につながる、実りある活動を展開します。
- (ウ) 高齢者が地域で役割をもって社会参加できるよう、ボランティア活動を継続支援します。「華シニア連続講座」や「手しごとクラブ」の参加者が、生活支援に関わるボランティアとして活動を展開できるよう、活動支援を行います。
- (エ) 地域包括支援センター、地域活動交流と協働して、町内会自治会、シニアクラブ向け出前講座を積極的に実施し、新たなつながりを深めるよう事業展開します。
- (オ) ケアマネジャーや地域の方から情報を必要なところに適切に届けられるよう、情報を整理し、発信の流れを作ります。

## (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- (ア) 自主事業、出前講座、サロン参加、町内会自治会訪問などから地域の声を聞き、最新の情報を収集し、地域のニーズや社会資源の把握に努めます。
- (イ) 地域の会議や行事に参加し、顔の見える関係づくりを進め、地域のニーズや社会資源の把握に努めます。
- (ウ) 民生委員、地区社会福祉協議会、商店街、NPO、民間企業等、地域の関係者と連携をとり、関係づくりと地域情報の把握に努めます。
- (エ) 区役所高齢者支援担当、区福祉保健課事業企画担当、区社会福祉協議会と情報交換を行い、各地域の実態把握をして地域ニーズの抽出に努めます。
- (オ) 地域包括支援センターや地域活動交流と情報交換し、地域課題を共有し、課題の分析を行います。

## (3) 連携・協議の場

- (ア) 地域包括支援センター、地域活動交流コーディネーターと協力し、出前講座やサロン訪問などを積極的に実施し、地域の関係機関や団体との関係づくりを図ります。
- (イ) 6職種会議を毎月開催し、情報交換、地域状況や課題の共有、支援方法の検討等を行います。
- (ウ) 地域包括支援センター3職種、地域活動交流コーディネーター、ケアマネジャー、区役所高齢者支援担当、区社会福祉協議会、民生委員、町内会自治会、医療機関、民間団体、地域の関係団体等と共にネットワークを築き、協議体を開催します。
- (エ) 「小菅ヶ谷つながるプラン（地域福祉保健計画地区別計画）」を推進する中で、地域の福祉保健に関わる方々や団体と協働し、課題解決につなげるよう、協議の場を設定します。

## (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- (ア) 「サービスリスト」を活用し、広域の地域情報やインフォーマルサービスを把握し、情報を必要とする関係者に適切に情報提供します。
- (イ) 連絡会、研修会、地域ケア会議、協議体にあたる会議に参加し、地域課題を共有し、モデルケースの知見を広げて課題解決につなげます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- (ア) 生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーターと連携し、出前講座やサロン訪問などを実施し、地域の関係機関や団体と関係づくりを行います。
- (イ) 民生委員、町内会自治会、医療機関、ケアマネジャー、サービス事業所、ボランティア団体などの多職種が連携しネットワークが構築できる場を設定します。

#### ②実態把握

- (ア) 総合相談や自主事業、出前講座やサロン訪問などから生活支援コーディネーターとも連携し地域の課題分析を行います。
- (イ) 定期的に、区役所高齢者支援担当、区福祉保健課事業企画担当、区社会福祉協議会、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと情報共有を行い、地域の実態把握に努めます。
- (ウ) 民生委員や地域の関係者との連携を図り、地域情報の把握に努めます。

#### ③総合相談支援

- (ア) ケアプラザから遠いエリアに対し、出張相談会（出前包括）を実施し、潜在的ニーズの発掘を行います。
- (イ) 要支援者や元気な高齢者からの相談については、生活支援コーディネーターとも情報共有を行い、地域で活躍できる場やボランティアにつながるような支援を行っていきます。
- (ウ) 区役所、民生委員、医療機関、障がい関係機関など様々な機関や団体との連携により、迅速で丁寧な対応に努めます。

### (2) 権利擁護業務

#### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- (ア) 地域住民向けの講座を実施し、広く成年後見制度等の啓発を行います。
- (イ) 他地域包括支援センターと共催にて個別相談会を実施します。
- (ウ) 権利擁護サポートネットへ出席し、関係機関とつながりを持ち、個別相談者へ情報提供、迅速な対応ができるようにします。
- (エ) 警察署などと協力し、消費者被害防止の啓発を行います。

## ②高齢者虐待への対応

- (ア) 虐待事例については、区役所、医療機関、ケアマネジャー、サービス事業者等と携し迅速な対応を行っていきます。
- (イ) 虐待の早期発見予防のために、他地域包括支援センターや区役所と共催にてサービス事業者へ出前講座を実施します。
- (ウ) 介護者のつどいを開催し、介護者支援に努めていきます。

## ③認知症

- (ア) 認知症サポーター養成講座を地域のキャラバンメイトと共に実施し、認知症への理解を推進します。
- (イ) 認知症理解ならびに認知症予防のための啓発講座を行います。
- (ウ) 認知症の方を介護する介護者の集いを年6回開催し、介護者支援に努めます。

## (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- (ア) 地域住民、関係機関等との勉強会や交流会、地域ケア会議などの連携の場を設けます。
- (イ) 医療関係者、サービス事業者、ケアマネジャーを招き、地域の医療課題について、情報交換や事例検討会を開催します。

### ②医療・介護の連携推進支援

- (ア) 医療関係者、サービス事業者、ケアマネジャーを招き、地域の医療課題について、情報交換や事例検討会を開催します。
- (イ) 栄区包括連絡会で医療連携チームメンバーとして参加し、各医療の専門職との連携を強化します。
- (ウ) ケアプラザ協力医と連携し、定期的に住民やケアマネジャー向け相談会を開催します。
- (エ) 在宅医療連携室と共催にて多職種向け事例検討会を開催します。

### ③ケアマネジャー支援

- (ア) 区内地域包括支援センター協働で、新任ケアマネジャー向けの研修を行い、継続的にサポートします。
- (イ) ケアマネジャーからの相談を随時受けるとともに、困難事例については、同行訪問や、区との定例カンファレンス、他機関との連携を取りながら、迅速な対



応で支援していきます。

- (ウ) 地域のケアマネジャーより事例を提供してもらうことで、事例の課題解決や、ケアマネジャーのスキルアップを支援します。また、ケアマネジャーのニーズに沿った勉強会を開催します。

#### (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

##### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- (ア) 区内で活躍するケアマネジャーやサービス事業所と地域の関係団体との繋がりが強くなるよう支援します。
- (イ) 医療関係者、サービス事業者、ケアマネジャー等を招き、地域の課題について情報交換や事例検討会を開催します。
- (ウ) 地域ケア会議を実施し、地域包括支援ネットワークの強化を行います。多職種の専門的視点を活用して地域課題の洗い出しや解決方法の検討を行います。
- (エ) 小菅ヶ谷つながるプラン推進会議を通じて、地域の関係団体との連携を密にし、課題の解決に向けて協働します。

#### (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

##### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- (ア) 要支援者が、自立した日常生活を継続していくために、一人ひとりの心身の状況や環境を考え、要支援者が目標を持って生活を送れるプランを作成します。
- (イ) 住み慣れた地域で生活が続けられるよう、生活支援コーディネーターと協働し、地域のインフォーマルサービスを利用したプランを作成します。
- (ウ) 委託先のケアマネジャーと情報交換や総合事業の周知を行いケアマネジメント技術の向上に努めます。

#### (6) 一般介護予防事業

##### 一般介護予防事業

- (ア) 住み慣れた地域で生活が続けられるよう、生活支援コーディネーターと協働し、地域のインフォーマルサービスを利用したプランを作成できる様努めます。
- (イ) 委託先のケアマネジャーと情報交換や総合事業の周知を行いケアマネジメント技術の向上に努めます。

## その他


以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

- (ア) 年間計画に沿って、毎月の定期清掃及び日々の清掃を外部専門業者に委託し、来館者が心地よく利用できるよう努めます。年2回、全職員で不用品や書類の整理及び日常清掃で見落としがちな部分の清掃を行い、清潔保持に努めます。年3回「ピカピカ大作戦」と名付け、利用団体の方に参加いただき、清掃や食器類の漂白や消毒を行い、清潔保持に努めます。
- (イ) 空調および消防設備やエレベーター等は、専門業者による定期点検を実施し、お客様にとって快適な施設となるよう努めます。
- (ウ) 毎月定期開催の衛生委員会において、産業医の助言を受けながら、館内・外の環境美化や安全性について検討します。栄区生活支援センターと協力して共有部分の整備を行い、施設維持に努めます。
- (エ) 台風や暴風雨等、自然災害による被害、老朽化による破損や故障が心配される部分について、小まめな点検や観察を行います。破損や欠損、故障を未然に防ぎ、来館者の安全に配慮し、利用に際し不便をかけないよう努めます。

### イ 効率的な運営への取組について

- (ア) 法人本部を中心とした管理体制を強化するとともに、財務・事業の厳格なチェック、倫理綱領の徹底、苦情相談で得られた情報を反映したサービスの品質管理や向上を行い、適正なコンプライアンスに基づいた経営に取り組みます。
- (イ) 建物管理や保守、送迎車両のリース等の委託業者選定に当たっては、市内の業者を選定しています。
- (ウ) 法人本部と連携して書類作成、業務手順も統一し、事務の効率化を図ります。

## ウ 苦情受付体制について

- (ア) 法人内で定めた「苦情解決規則」に基づき、苦情受付担当者・苦情解決責任者を配置し、お客様からの意見・要望・苦情等に素早く適切に対応します。また再発防止の為、法人本部、ケアプラザ職員間で情報共有し、改善と予防に努めます。
- (イ) 自分たちの業務の振り返りや改善に役立てるため、来館の方からの忌憚のない意見をいただくための「ご意見箱」を情報ラウンジに設置します。定期的に関封し、対応します。
- (ウ) 公正・中立の立場からの意見・調整を行う第三者委員制度を法人内に設置し、適切な苦情解決に繋がる体制を整備しています。また、法人内のサービス向上委員会から毎月報告される各部門の苦情等を速やかに全職員に周知し、改善につなげます。

## エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- (ア) 日々の日常警備は、警備会社に委託し機械警備を行います。
- (イ) 法人全体の緊急時連絡体制及び小菅ヶ谷地域ケアプラザ内部の連絡体制を組み、緊急時に役立てます。
- (ウ) 「防災対応マニュアル」「消防計画」を整備しています。また、栄消防署指導の下、栄区生活支援センター・栄区シニアクラブ連合会事務局と協力体制をとり、地域住民、貸室登録団体にも参加依頼し、年2回の消防避難訓練を実施します。終了後、参加者に防災講話と備蓄物資の試供や試食を行います。
- (オ) 福祉避難所開設訓練は栄区生活支援センターと協働で年1回行います。開設のための備品を準備し、役割分担等を行い、開設、行政とのやり取り、要援護者受け入れ等を体験します。毎月1回栄区生活支援センターと防災会議開催し、緊急連絡用通信機の受診送信状況をチェックします。
- (エ) 通所介護部門では、デイサービスのお客様に参加していただき、隔月で様々な状況を想定した避難訓練を行い、災害時に備えます。また職員が器具や救出のための道具を使いこなす実習を行い、安全に、安心して避難していただけるように訓練します。
- (カ) 緊急時に素早い対応ができる体制作りのため、職員の安否確認を行う「災害時伝言ダイヤル（たよれーる）」訓練と幹部職員による年1回の「徒歩参集訓練」を実施します。またパート職員も含め全員の安否確認ができるように、職員の緊急連絡先名簿を作成し備えます。
- (キ) 災害時に於いてもスムーズな業務再開に繋がられるよう作成した「BCP（事業継続計画）」の作成と適宜更新を行います。
- (ク) 小菅ヶ谷第一町内会の防災プロジェクトに参加し、地域の防災への取り組みに協力します。また地域貢献で開始した小菅ヶ谷第一町内会の安全パトロールは地域住民の参加も得て、職員2名体制で、週2回行います。
- (ケ) 栄区生活支援センターが不審者及び施設内での異常行動を小菅ヶ谷地域ケアプラザに知らせるための緊急警報装置を1階小菅ヶ谷地域ケアプラザ事務所に設置しました。不審者侵入の際に警察等への連絡及び応援が合築施設から得られることで、迅速な対応を行います。

#### オ 事故防止への取組について

- (ア) 緊急時（事故・急病等）に備えて、対応マニュアル・連絡網を随時整備します。緊急伝達のための緊急連絡網を毎月更新し、年1回電話連絡訓練を行います。
- (イ) 事業開始前に、ミーティングを実施し、業務に必要な情報の共有や注意事項の申し送りを行い、事故防止に役立てます。
- (ウ) 実際に起きた事故事例やヒヤリハットについて、職員全員で振り返り、問題点や改善策を話し合い、再発防止に役立てます。また毎月の衛生委員会で、リスクアセスメントを行い、事故の再発予防と対策について検討し、職員全員に周知していきます。
- (エ) 各セクションの会議に於いては、自事業所のみならず法人全体で起きた事故事例を知り、そこから学びかつ危機意識を高め、同様の事故を未然に防ぐよう努めます。
- (オ) 実際に起きてしまった事故に関しては、早急に対応が取れるよう、「事故報告（第一報）の連絡経路」「事故発生に係る緊急連絡体制」を整備し、いつなるとき事故が発生しても、誰もが同じ対応が出来る体制をとります。
- (カ) 車両事故予防のため、乗車前のアルコールチェッカーによる測定、健康状態等の申告を徹底します。また満70歳以上のドライバーには法人が定めたドライバーチェックを毎年実施し、適性を判断します。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- (ア) 法人全体で、「個人情報保護規程」「個人情報保護に関する基本方針」を定めており、ケアプラザ内で周知します。小菅ヶ谷地域ケアプラザでは、個人情報保護管理の担当者及び責任者を配置します。
- (イ) ケースファイルや相談票・各種記録等、個人情報に抵触するものは、必ず施錠できるキャビネットに収納します。パソコンはパスワード等で保護し、盗難防止の鍵付きワイヤーで固定します。持ち出し可能な磁気媒体（USB等）の使用は一切禁止します。情報漏洩のリスク軽減に努めます。
- (ウ) 個人情報の入った書類の持ち出しは、必要最低限にとどめ、「個人情報及び携帯電話持出確認簿」に記入しダブルチェックをします。また外出専用バックを使用し、紛失のリスク軽減を図ります。
- (エ) 個人情報漏洩防止のため、郵便物の発送やFAX送信の際は、複数の者でダブルチェック後、個人情報送信時チェックリストに記入し再確認を行います。また、FAXに関しては、氏名等のマスキングを徹底します。
- (オ) 広報紙等に於いて、個人が特定できる写真や記事等を掲載する場合には、書面と口頭で了解を得た上で掲載します。
- (カ) 所内で「個人情報の取り扱いについて」の研修を年1回及び採用時に実施するほか、法人本部での「個人情報保護・情報セキュリティ研修」を担当職員が受講し、その後、職場に於いて全職員対象へ伝達研修を行い、意識づけと注意喚起を促します。

#### キ 情報公開への取組について

- (ア) 横浜市が制定する「情報公開条例」の趣旨に則り、情報開示請求があった場合は、法人内で定められた「情報公開規程」に沿って、個人情報保護に最大限に配慮しつつ対応します。
- (イ) 広報紙「小菅ヶ谷地域ケアプラザだより」(年4回)、「小菅ヶ谷地域ケアプラザ 事業のご案内 月刊掲示板号」(年8回)の配布・回覧・掲示やケアプラザのホームページ、小菅ヶ谷地域ケアプラザ独自のブログ「小菅ヶ谷ケアプラザ 徒然なるままに…」をイベント毎に更新し、今現在の小菅ヶ谷地域ケアプラザの情報提供を行います。
- (ウ) 福祉医療関係者会議・シニアクラブ・地域サロン等に積極的に赴き、情報提供を行います。更に、区民祭りやいたちまつり(施設まつり)等イベント実施の機会を利用して、今までケアプラザを利用されていない方への情報提供を行います。

#### ク 人権啓発への取組について

- (ア) 法人本部がテーマを決め、外部講師により開催する「人権研修」に職員を積極的に参加させ、帰所後、伝達研修を行います。
- (イ) 法人の理念の下、倫理綱領において「お客様の人権を大切に」各業務に取り組みます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- (ア) ボランティアやデイサービスのお客様の協力を得て、植栽管理を行います。エントランスの花壇には季節の草花を、プランターでの植栽により緑化の推進に努めます。年間を通じて、ボランティアが除草を行いません。また、当ケアプラザの取組として、敷地内の植木の剪定を年3回、消毒を年2回、専門業者に依頼して維持に努めます。
- (イ) 節電、節水をこまめに行い、コピー用紙の裏面使用などの資源の有効利用を励行するなど、省エネルギー対策、ゴミの減量化など良好な環境の維持を図ります。ケアプラザ事業の「ちょっकिनカットボランティア」では、使用済み封筒リサイクル、古布のリユース、マグネットカードの活用などを進めています。
- (ウ) 省エネルギーに努めるため、電力消費がピークとなる夏季に軽装(クールビズ)での執務を、冬季には暖かい服装(ウォームビズ)での執務を心掛けます。服装以外にも、夏季のエアコンの設定温度を28℃にし(貸室、デイサービス等の部屋は適宜の設定)、冬季は暖房を20℃に設定します。また不要な照明の消灯、使用していない事務用機器の電源を落とすなど徹底します。また、当ケアプラザ屋上のソーラーパネルの太陽光発電を活用することで、省エネ及び緊急時の電力供給を行います。
- (エ) 横浜市「ごみゼロルート回収」のルールに従い、資源ゴミの分別を徹底し、排出するごみの減量化を行います。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

管理者	1名（常勤兼務）
看護職	1名（常勤兼務）
社会福祉士	1名（常勤兼務）
主任ケアマネジャー	1名（常勤兼務）
介護予防プランナー	4名（非常勤専任）

#### 《目標》

- （1）要支援者が、自立した日常生活を継続していくために、一人ひとりの心身の状況や環境を考え、要支援者が目標を持って生活を送れるプランを作成します。
- （2）住み慣れた地域で生活が続けられるよう、生活支援コーディネーターと協働し、地域のインフォーマルサービスを利用したプランを作成します。
- （3）委託先のケアマネジャーと情報交換や総合事業の周知を行いケアマネジメント技術の向上に努めます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》 なし

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 介護予防プランナーの資質向上に向けて、毎月会議を開催します。

#### 《利用者目標》

※ 単位は省略してください。【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
245	247	250	252	255	257
10月	11月	12月	1月	2月	3月
260	262	264	266	268	270

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者	1名	(常勤兼務)
介護支援専門員	1名	(常勤兼務)
	3名	(常勤専従)
	1名	(非常勤専従)

《目標》

- (1) 地域包括支援センター、行政、関係機関、地域の保健・医療・福祉の各種団体、サービス事業者と連携を図ります。
- (2) 地域と密に連携をとり、地域特性に応じた地域包括ケアシステムを視野に入れて活動します。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》  
なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) 重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で希望する生活ができるようにお手伝いいたします。
- (2) 特定事業所加算Ⅱの算定をし、主任介護支援専門員2名配置しています。
  - ・24時間緊急相談対応相談ができる体制をとります。
  - ・介護支援専門員実務者研修 実習生4人を受け入れます

《利用者目標》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
134	137	139	141	142	144
10月	11月	12月	1月	2月	3月
153	156	158	157	159	161



● 通所介護

《提供するサービス内容》

- - (1) 一人ひとりの自立した生活を尊重し、入浴、排泄、食事等のサービスを提供します。
  - (2) 集団および個別での余暇活動や体操を行い、且つそれが日常生活訓練・機能向上に結び付くようなメニューを提供します。
  - (3) サービス実施に当たり、関係機関、ケアマネジャー及び地域の関係者との連携調整を図り、総合的で効率的、効果的なサービスを提供します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●負担分	(1割負担)	(2割負担)
(要介護1)	692円	1,383円
(要介護2)	816円	1,632円
(要介護3)	947円	1,894円
(要介護4)	1,076円	2,151円
(要介護5)	1,205円	2,410円
●入浴加算	54円	108円
●口腔機能向上訓練加算	161円	322円
●中重度ケア体制加算	49円	97円
●送迎減算(片道)	-51円	-101円
※送迎を行わなかった場合		
●介護職員処遇改善加算I	一ヶ月の利用単位数の1,000分の59に相当する単位数の金額	
●食費負担	700円	
●当日キャンセル料	500円	
●その他レクリエーションにかかる実費等(希望がある場合)		

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:25 ~ 16:30

《職員体制》(1日あたり)

管理者	1名	看護職員	1名
生活相談員	1名	機能訓練指導員	1名
介護職員	7名	送迎運転手	4名
調理員	2名		

《目標》

- (1) 身体機能や日常生活機能の訓練ができるデイサービスを目指します。
- (2) 軽度な方から医療的ニーズを必要とされる方まで受け入れられる体制を作ります。
- (3) お客様へ多様なニーズに応えられる様プログラムを充実させ選択できるデイサービスを目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) お客様の身体状況を把握し、その方にあったプログラムを提案し、充実した時間を提供します。
- (2) 音楽、体操、趣味活動を充実し、お客様に選択していただける活動を用意します。
- (3) スタッフ育成システムを作り、介護職の介護技術の向上に努めます。
- (4) 地域に開かれたデイサービスを目指し、夏休み中のインターンシップ受け入れ等で小・中及び高校生との交流を行います。
- (5) 介護や医療の専門職が共同し、専門的な知識に基づいて、お客様の生活機能の維持・改善のために必要な支援を行います。
- (6) 見学を随時受け付けます。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
643	678	643	648	658	624
10月	11月	12月	1月	2月	3月
676	658	584	576	568	643

● 認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- (1) 一人ひとりの症状に合わせて個別対応を行います。
- (2) 社会参加の機会を持ちます。
- (3) 認知症の理解を深めるために、啓発活動を行います。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●負担分	(1割負担分)	(2割負担分)
(要介護1)	1,072円	2,144円
(要介護2)	1,188円	2,376円
(要介護3)	1,305円	2,609円
(要介護4)	1,422円	2,844円
(要介護5)	1,593円	3,077円
●入浴	55円	109円
●個別機能訓練	30円	59円
●送迎減算（片道）	-52円	-103円
※送迎を行わなかった場合		
●介護職員処遇改善加算I	一ヶ月の利用単位数の1,000分の104に相当する単位数の料金	
●食費負担	700円	
●当日キャンセル料	500円	
●その他レクリエーションにかかる実費等（希望がある場合）		

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 9:25 ~ 16:30

《職員体制》（1日あたり）

管理者	1名	看護職員	1名
生活相談員	1名	機能訓練指導員	1名
介護職員	3名	調理員	2名
送迎運転士	4名		

《目標》

- (1) 認知症の理解を広めるために、地域に向けて研修を行い地域の方と触れ合う機会を作ります。
- (2) 「はまなす」に来ていることが誇りに思える居場所になれるようにします。
- (3) 役割を持ち活躍の場を提供します。
- (4) 地域に脳活性化リハビリゲーム「スリーA」を知ってもらう為に講師に出向きます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) 個々の理解力に合わせて、達成可能な活動プログラムを提供します。
- (2) 役割が持てるように、机上の作業だけでなく、ケアプラザ内の他職員と連携し、事務室にコーヒーを淹れて届けたり、館内の掃除の手伝いをします。
- (3) 認知症の人と家族の会、神奈川支部の広報紙に、デイサービスの活動を連載しています。
- (4) 施設内の壁面に、月替わりで壁面アート作品を展示し、地域の方にも見学に来ていただいています。
- (5) いたちまつり（施設まつり）に、屋台を出して、実際にお客様と参加し地域の方と交流の場を持っています。

《利用者目標（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
280	307	287	287	290	276
10月	11月	12月	1月	2月	3月
282	282	272	265	269	276

● 介護予防通所介護・第1号通所事業

《提供するサービス内容》

- (1) できる限り、要介護状態になることを防止し、自宅での生活を長く続けていただけるように、運動機能向上のプログラムを提供します。
- (2) 集団及び個別の趣味活動や健康体操を行い、デイサービスでお過ごし時間が日常生活訓練・機能訓練が自然に行えるメニューを提供します。
- (3) サービス実施に当たり、関係機関、ケアマネジャー及び地域の関係者との連携調整を図り、総合的で効率的、効果的なサービスを提供します。

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

●負担分	（1割負担分）	（2割負担分）
（要支援1）	1,766円	3,531円
（要支援2）週1回利用	1,766円	3,531円
（要支援1、要支援2）		
●運動機能訓練加算	242円	483円
●口腔機能向上訓練加算	161円	322円
●介護職員処遇改善加算I		
一ヶ月の利用単位数の1,000分の59に相当する単位数の料金		
●食費負担	700円	
●当日キャンセル料	500円	
●その他レクリエーションにかかる実費等（希望がある場合）		

《事業実施日数》 週 6 日

《提供時間》 10:00 ~ 16:00

《職員体制》（1日あたり）

管理者	1名	看護職員	1名
生活相談員	1名	機能訓練指導員	1名
介護職員	7名	送迎運転手	4名
調理員	2名		

《目標》

- (1) 身体機能や日常生活機能の訓練ができるデイサービスを目指します。
- (2) 軽度な方から医療的ニーズを必要とされる方まで受け入れられる体制を作ります。
- (3) お客様へ多様なニーズに応えられる様プログラムを充実させ選択できるデイサービスを目指します。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- (1) お客様の身体状況を把握し、その方にあったプログラムを提案し充実した時間を提供します。
- (2) 音楽、体操、機能訓練メニュー、趣味活動を充実し、お客様に選択していただける活動を用意します。
- (3) スタッフ育成システムを作り、介護職の介護技術の向上に努めます。
- (4) 地域に開かれたデイサービスを目指し、夏休み中のインターンシップ受け入れ等で小・中及び高校生との交流を行います。
- (5) 介護や医療の専門職が共同し、専門的な知識に基づいて、お客様の生活機能の維持・改善のために必要な支援を行います。
- (6) 運動器の機能訓練を実施して三ヶ月に一度効果測定を行い、自身の健康管理や身体機能の向上に関心を持てるようにアドバイスをを行います。
- (7) 見学を随時受け付けます。

《利用者目標（契約者数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
20	20	20	20	20	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	20	20	20	20	20

平成30年度「小菅ヶ谷地域ケアプラザ」(施設名)  
収支予算書及び報告書(一般会計)<地域活動>

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	14,253,145		14,253,145	14,253,145	0	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	141,895		141,895	0	141,895	
自主事業収入			0	0	0	この列は入力しない
雑入	141,895		0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0	0	0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)			0	0	0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	△ 3,587,500		△ 3,587,500	△ 3,587,500	0	
その他(提案時控除 法人負担分)	3,587,500		3,587,500	3,587,500	0	
収入合計	14,536,935	0	14,395,040	14,253,145	141,895	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,070,788		11,070,788	0	11,070,788	
本俸	7,663,582		7,663,582	0	7,663,582	
社会保険料	1,005,562		1,005,562	0	1,005,562	
手当計	2,174,658		2,174,658	0	2,174,658	
健康診断費	48,545		48,545	0	48,545	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	0	6,000	ママふりしど
退職給付引当金繰入額	172,441		172,441	0	172,441	
その他			0	0	0	
事務費	726,027		726,027	0	726,027	
旅費	4,536		4,536	0	4,536	
消耗品費	187,152		187,152	0	187,152	
会議随費			0	0	0	
印刷製本費	228,198		228,198	0	228,198	
通信費	182,002		182,002	0	182,002	
使用料及び賃借料	0		0	0	0	
横浜市への支払分			0	0	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	0	0	
職員等研修費			0	0	0	
振込手数料			0	0	0	
リース料			0	0	0	
手数料	77,472		77,472	0	77,472	
地域協力費	46,667		46,667	0	46,667	
その他			0	0	0	
事業費	294,781		294,781	0	252,781	
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	252,781		252,781	0	252,781	
管理費	3,481,936		3,481,936	0	2,977,178	
建築物・建築設備点検			0	0	0	予算・指定額
光熱水費	504,758		0	0	0	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	この列は入力しない
水道料金			0	0	0	
清掃費			0	0	0	
修繕費	648,926		648,926	0	648,926	予算・指定額
機械整備費	124,618		124,618	0	124,618	
設備保全費	2,177,164		2,177,164	0	2,177,164	
空調衛生設備保守	2,010,131		2,010,131	0	2,010,131	
消防設備保守			0	0	0	
電気設備保守	131,631		131,631	0	131,631	
害虫駆除清掃保守			0	0	0	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	35,402		35,402	0	35,402	
共益費			0	0	0	
その他	26,470		26,470	0	26,470	
公租公課	850,000	0	850,000	0	850,000	
事業所税			0	0	0	この列は入力しない
消費税	850,000		850,000	0	850,000	
印紙税			0	0	0	この列は入力しない
その他( )			0	0	0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0	0	0	この列は入力しない
当該施設分			0	0	0	この列は入力しない
ニーズ対応費			0	0	0	この列は入力しない
支出合計	16,423,532	0	16,423,532	0	15,876,774	
差引	△ 1,886,597	0	△ 2,028,492	14,253,145	△ 15,734,879	

自主事業費収入	252,781		252,781	0	252,781	
自主事業費支出	252,781		252,781	0	252,781	
自主事業収支	0	0	0	0	0	⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費
管理許可・目的外使用許可収入	144,000		144,000	144,000	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	19,200		19,200	19,200	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	124,800		124,800	124,800	0	

## 平成30年度「小菅ヶ谷地域ケアプラザ(施設名)」

## 収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,246,000		23,246,000		23,246,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	22,200		22,200		22,200	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	22,200		22,200		22,200	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	379,000	0	379,000		379,000	
印刷代	70,000		70,000		70,000	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	309,000		309,000		309,000	
その他(提案時控除 法人負担分)			0	0	0	
収入合計	29,609,400	0	29,609,400	0	29,609,400	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,629,711	0	28,629,711	0	28,629,711	
本俸	14,991,720		14,991,720		14,991,720	
社会保険料	3,760,741		3,760,741		3,760,741	
手当計	9,196,857		9,196,857		9,196,857	
健康診断費	72,327		72,327		72,327	
勤労者福祉共済掛金	24,000		24,000		24,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	584,066		584,066		584,066	
その他			0		0	
事務費	757,669	0	757,669	0	662,609	
旅費	25,497		25,497		25,497	
消耗品費	76,400		76,400		76,400	
会議随費			0		0	
印刷製本費	92,470		92,470		92,470	
通信費	193,128		193,128		193,128	
使用料及び賃借料	95,060	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	95,060		0	0	0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	7,270		7,270		7,270	
職員等研修費	30,803		30,803		30,803	
振込手数料	22,625		22,625		22,625	
リース料	214,416		214,416		214,416	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他			0		0	
事業費	1,060,147	0	1,060,147	0	1,060,147	
協力医	483,000		483,000		483,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	117,147		117,147		117,147	
指定管理料充当自主事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,113,899	0	1,113,899	0	1,113,899	
建築物・建築設備点検			0		0	予算:指定額
光熱水費	139,492	0	139,492		139,492	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	この列は入力しない
水道料金			0		0	
清掃費			0		0	
修繕費	350,560		350,560		350,560	予算:指定額
機械警備費	33,126		33,126		33,126	
設備保全費	590,721	0	590,721	0	590,721	
空調衛生設備保守	534,340		534,340		534,340	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守	46,971		46,971		46,971	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	9,410		9,410		9,410	
共益費			0		0	
その他			0		0	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他( )			0		0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一ス対応費			0		0	
支出合計	31,561,426	0	31,561,426	0	31,466,366	
差引	△ 1,952,026	0	△ 1,952,026	0	△ 1,856,966	

自主事業費収入	44,400					
自主事業費支出	577,147					
自主事業収支	△ 532,747			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		



平成 30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:〇〇地域ケアプラザ

平成30年4月1日～平成31年3月31日  
(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0			0			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防ケアマネジメント費			0			0			0			0
	事業・負担金収入			0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
<b>収入合計(A)</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出	人件費			0			0			0			0
	事務費			0			0			0			0
	事業費			0			0			0			0
	管理費			0			0			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0
				0			0			0			0
	その他			0			0			0			0
<b>支出合計(B)</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>収支 (A)－(B)</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同様に記載をしてください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ(共催)

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
華シニア連続講座	地域住民	16,696	地活	8,348			5,568	2,500	280
	30名		包括	0					
	なし		生活	8,348			5,568	2,500	280
ほっかほかタイム	高齢者	90,720	地活	14,240	16,000			28,000	2,240
	20名		包括	14,240	16,000			28,000	2,240
	200円/回		生活	14,240	16,000			28,000	2,240
ちよっきんカットボランティア	高齢者	22,440	地活	7,480				3,000	4,480
	15名		包括	7,480				3,000	4,480
	なし		生活	7,480				3,000	4,480
ルーテル保育園 ほほえみサロン	高齢者	12,000	地活	0	4,000			4,000	
	10名		包括	0	4,000			4,000	
	100円/回		生活	0	4,000			4,000	
出前講座	地域住民	0	地活	0					
	設定なし		包括	0					
	なし		生活	0					
認知症サポーター 養成講座	地域住民	0	地活	0					
	設定なし		包括	0					
	なし		生活	0					
健康ウォーク	高齢者	94,690	地活	0					
	20名		包括	44,345	3,000		44,545		2,800
	300円(1回のみ)		生活	44,345	3,000		44,545		2,800
ボランティア講座	地域住民	0	地活	0			0	0	0
	15名		包括	0					
	なし		生活	0			0	0	0
植栽ボランティア	地域住民	18,000	地活	9,000			0	9,000	0
	5名		包括	0					
	なし		生活	9,000			0	9,000	0
ミシンボランティア	高齢者	24,000	地活	12,000			0	12,000	0
	10名		包括	0					
	なし		生活	12,000			0	12,000	0
ベルジュ交流会	地域住民	0	地活	0			0	0	0
	設定なし		包括	0					
	なし		生活	0			0	0	0
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ(地域)

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
Kimichan先生の遊びの広場 すきっぷクラブ (びよちゃん)	0～1歳半の親子	91,616	地活	1,616	90,000		66,816	8,000	16,800
	25組		包括	0					
	300円/回		生活	0					
Kimichan先生の遊びの広場 すきっぷクラブ (うさちゃん)	1歳半以上の親子	91,616	地活	1,616	90,000		66,816	8,000	16,800
	25組		包括	0					
	300円/回		生活	0					
うたっちゃん	中途障害者	51,000	地活	15,000	36,000		0	37,560	13,440
	5名		包括	0					
	300/回		生活	0					
若年性認知症 笑風の会	若年認知症と家族	6館持ち回り会計	地活	0			0	0	0
	10名程度		包括	0					
	(200円)		生活	0					
漢字王決定戦	地域住民	8,000	地活	7,000	1,000		0	6,000	2,000
	10名程度		包括	0					
	100円		生活	0					
お菓子作り(仮)	小学生	22,680	地活	18,180	4,500			21,000	1,680
	15名		包括	0					
	100円		生活	0					
ピカピカ大作戦	貸室団体	21,680	地活	21,680			0	20,000	1,680
	設定なし		包括	0					
	なし		生活	0					
ボランティア 交流会&感謝会	ボランティア	50,568	地活	50,568			5,568	45,000	0
	設定なし		包括	0					
	なし		生活	0					
子育て講座 (にこりんく共催)	0～3歳児と親	1,120	地活	1,120			0	0	1,120
	15組		包括	0					
	なし		生活	0					
いたちまつり2018	地域住民	64,000	地活	64,000			12,000	50,000	2,000
	設定なし		包括	0					
	なし		生活	0					
シニアボランティア ポイント研修会	地域住民	0	地活	0			0	0	0
	20名		包括	0					
	なし		生活	0					
フラワーアレンジメント	小中学生	9,560	地活	6,560	3,000			9,000	560
	15名		包括	0					
	200円		生活	0					

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ(地域)

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
いっしょにあそぼう	未就園児と親	560	地活	560			0	0	560
	15組		包括						
	なし		生活						
子どもアートキャラバン	3～7歳の子どもと親	2,060	地活	2,060				1,500	560
	20組		包括						
	なし		生活						
パパ講座	幼児と父親	0	地活	0					
	15組		包括						
	なし		生活						
子育てサポートシステム 入会説明会 (にこりんく共催)	地域住民	0	地活	0			0	0	0
	10名		包括						
	なし		生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						
			地活						
			包括						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ(包括)

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
認知症介護者のつどい	介護者	12,000	地活	0			0	12,000	0
	15名		包括	12,000					
	なし		生活	0					
ケアマネジャー勉強会	ケアマネジャー	20,818	地活	0			17,818	3,000	0
	30名		包括	20,818					
	なし		生活	0					
みんなの勉強会	地域住民	30,840	地活	0			27,840	3,000	0
	30名		包括	30,840					
	なし		生活	0					
多職種勉強会	専門職・地域関係者	0	地活	0			0	0	0
	30名		包括	0					
	なし		生活	0					
介護・医療連携会議	専門職・地域関係者	15,000	地活	0			0	15,000	0
	15名		包括	15,000					
	なし		生活	0					
権利擁護相談会	地域住民	1,000	地活	0			0	1,000	0
	4名		包括	1,000					
	なし		生活	0					
成年後見制度講座	障がい児者	1,000	地活	0			0	1,000	0
	30名		包括	1,000					
	なし		生活	0					
権利擁護啓発講座	地域住民	20,818	地活	0			17,818	3,000	0
	40名		包括	20,818					
	なし		生活	0					
健康セミナー	地域住民	5,000	地活	0			0	5,000	0
	40名		包括	5,000					
	なし		生活	0					
出張包括	地域住民	20,000	地活	0				20,000	0
	設定なし		包括	20,000					
	なし		生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ(生活)

事業名	①募集対象者	自主事業予算額							
	②募集人数	総経費	収入			支出			
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
手しごとクラブ	高齢者	45,623	地活	0	12,000		10,023	30,000	5,600
	12名		包括	0					
	100円/回		生活	33,623					
筆あそび	地域住民	9,360	地活	0	7,200		0	6,000	3,360
	12名		包括	0					
	100円/回		生活	2,160					
聴かないと！ ジャズナイト	地域住民	19,680	地活	0	18,000		0	18,000	1,680
	20名		包括	0					
	300円/回		生活	1,680					
庭木の剪定講座 園芸講座	地域住民	12,703	地活	0	10,800		10,023	1,000	1,680
	12名		包括	0					
	300円/回		生活	1,903					
ボランティア茶房	地域住民	13,941	地活	0			3,341	5,000	5,600
	12名		包括	0					
	なし		生活	13,941					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					
		0	地活	0					
			包括	0					
			生活	0					

事業ごとに別紙に記載してください。

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
華シニア連続講座	<p>【目的】</p> <p>①地域シニアの生きがいづくり ②介護予防 ③ボランティア支援</p> <p>【内容】</p> <p>華シニアボランティアと企画立案する 「漢字で脳トレ」「地域散策」「シニアの防災」「シニアの防犯」</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ほっかほかタイム	<p>【目的】</p> <p>①高齢者閉じこもり防止 ②介護予防 ③他者との交流の場の提供</p> <p>【内容】</p> <p>ボランティアの協力による調理と会食</p>	毎月第1金曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょっきんカットボランティア	<p>【目的】</p> <p>①中高年の引きこもり防止 ②認知症予防・介護予防 ③居場所づくり・交流の場の提供 ④ボランティア育成</p> <p>【内容】</p> <p>古布や封筒などの再利用品の作成</p>	毎月第2、3金曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ルーテル保育園 ほほえみサロン	<p>【目的】</p> <p>①集いの場の提供 ②介護予防・認知症予防 ③閉じこもり防止</p> <p>【内容】</p> <p>ケアプラザまで来られない地域での出前サロン 「介護予防体操」「簡単な調理」「昔の遊び」など参加者とボランティアにて内容を検討する</p>	毎月第4木曜日 年12回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出前講座	<p>【目的】</p> <p>①ケアプラザの周知 ②介護予防・認知症予防啓発 ③地域サロン支援</p> <p>【内容】</p> <p>自治会町内会、シニアクラブ、地域サロンなどへ出向いての「介護予防講和・体操」「認知症予防」「権利擁護啓発」などを実施</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症サポーター養成講座	<p>【目的】</p> <p>①認知症の正しい理解と啓発 ②認知症サポーターの養成</p> <p>【内容】</p> <p>パワーポイントやテキスト、DVD、寸劇などによる養成講座の実施</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーク教室	<p>【目的】</p> <p>①介護予防・身体機能維持 ②閉じこもり防止 ③交流の場の提供</p> <p>【内容】</p> <p>健康的に歩く方法の実践や介護予防体操</p>	1回／年 (10回連続)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア講座	<p>【目的】</p> <p>①ボランティア活動について理解を深める ②役割を持って地域とつながっていただく ③交流の場の提供 ④ボランティア育成</p> <p>【内容】</p> <p>ボランティア概論、認知症について、先輩ボランティアに聞く、ボランティア実習</p>	2回／年 (5回連続)



# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
植栽 ボランティア	<b>【目的】</b> ①健康維持・介護予防 ②やりがい・役割を持って地域とつながる ③交流の場の提供 ④ボランティア育成 <b>【内容】</b> ケアプラザ内の植栽（植え付け・メンテナンス） 除草 水やり	冬期：毎月第2・4火曜日 夏期：毎週火曜日 年30回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ミシン ボランティア	<b>【目的】</b> ①介護予防・健康維持 ②やりがい・役割を持って地域とつながる ③居場所づくり・交流の場の提供 ④ボランティア育成 <b>【内容】</b> ケアプラザ内の椅子カバー デイサービスやケアマネージャーを介した裁縫依頼に対応する	毎月第1・3火曜日 年22回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ベルジュ交流会	<b>【目的】</b> 高齢者向け優良賃貸住宅ベルジュ本郷台での住民同士の交流会支援 <b>【内容】</b> お茶会・サロン	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
Kimichan先生の 遊びの広場 すきっぷクラブ (びよちゃん)	<b>【目的】</b> ①1歳半未満の乳児の親子交流の場の提供 ②同世代同士の交流の場の提供 <b>【内容】</b> 概ね1歳半未満の幼児を対象とした、リトミック、手遊び、工作等	毎月第4月曜日 年12回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
Kimichan先生の遊びの広場 すきっぷクラブ (ぴよんちゃん)	<b>【目的】</b> ①1歳半以上の乳幼児の親子交流の場 ②同世代親子の交流の場 <b>【内容】</b> 概ね1歳半以上の幼児を対象とした、リトミック、手遊び、工作	毎月第4月曜日 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
うたっちゃんお (中途障がい者 サロン)	<b>【目的】</b> ①中途障がい者の居場所づくり・交流の場の提供 ②関係機関との連携 <b>【内容】</b> サポートセンター等との共催事業 外出・昼食づくりなど(参加者が企画)	毎月第1,3木曜日 年24回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若年認知症栄区 のつどい「笑風 の会」	<b>【目的】</b> ①若年性認知症の人とその家族の居場所づくり <b>【内容】</b> 区内6か所の地域ケアプラザ共催、区役所・区社会福祉協議会の協働により実施 本人の活動の場と家族の話し合いの場の2本立てで実施	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
漢字王決定戦@ 小菅ヶ谷地域ケ アプラザ	<b>【目的】</b> 漢字に興味を持つ多世代と一緒に楽しみながら漢字に触れ合い、交流を進める。 <b>【内容】</b> 地球っ子教室と共催。子どもと大人がペアになり、漢字クイズやビンゴゲームで競い合う。	年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お菓子作り	<p>【目的】</p> <p>①地域の子どもと地域ボランティアの交流の場</p> <p>②子ども青少年層の呼び込み</p> <p>【内容】</p> <p>地域のボランティアグループによるお菓子作り</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ピカピカ大作戦	<p>【目的】</p> <p>①貸室登録団体の交流の場</p> <p>②貸室の利用マナーの周知</p> <p>【内容】</p> <p>貸室の清掃、利用方法の周知</p>	年3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て講座	<p>【目的】</p> <p>①子育て支援</p> <p>②関係機関との連携</p> <p>【内容】</p> <p>子育て活動拠点にこりんくとの共催にて、親子の手遊び・おもちゃづくり</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いたちまつり 2018	<p>【目的】</p> <p>①栄区生活支援センターとの連携強化と施設周知</p> <p>②地域住民・ボランティア団体の活動の場の提供</p> <p>③地域住民の交流の場</p> <p>【内容】</p> <p>模擬店、K資質利用団体による展示、イベント、健康チェックコーナーなど</p>	10月 年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
シニアボランティアポイント登録研修会in小菅ヶ谷地域ケアプラザ	<b>【目的】</b> ①シニアポイント事業を栄区に広める為、区内6ヶアプラザで順次開催します。 ②新しいボランティアの発掘を図ります。 <b>【内容】</b> シニアポイント制度説明と登録	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
フラワーアレンジメント	<b>【目的】</b> ①地域の子どもと地域ボランティアの交流の場 ②子ども青少年層の呼び込み <b>【内容】</b> フラワーアレンジメント	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア感謝会&交流会	<b>【目的】</b> ボランティアの方々への感謝を伝え、お互いの活動を紹介し合って交流を進める会 <b>【内容】</b> 各団体、個人ボランティアの情報交換と交流会	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもアートキャラバン	<b>【目的】</b> 地域に住む3～7歳の子どもや親に交流の場を提供 リリスとの共催 <b>【内容】</b> 親子で造形美術のワークショップ	年1回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パパ講座	<p>【目的】</p> <p>①パパと子どもの遊びを通じた交流の場                      ②子育てパパ層の呼び込み                      ③パパ同士の交流の場の提供</p> <p>【内容】</p> <p>パパと子どもふれあい遊びと</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
いっしょにあそぼう	<p>【目的】</p> <p>未就園児と親が保育園児や保育士との交流</p> <p>【内容】</p> <p>公田保育園との共催                      保育園児の活動の様子を学び、育園の読み聞かせや遊びを体験</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサポートシステム入会説明会	<p>【目的】</p> <p>①子育てサポートシステムの周知と会員確保                      ②にこりんくのと要請で開催</p> <p>【内容】</p> <p>地域住民向けの子育てサポートシステムについて説明会</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症介護者のつどい	<p>【目的】</p> <p>①介護者負担の軽減                      ②情報交換の場</p> <p>【内容】</p> <p>介護者同士の語らい、茶話会</p>	奇数月第2土曜日 年6回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ケアマネジャー勉強会	<p>【目的】</p> <p>①ケアマネジャーの活動支援                      ②社会資源・インフォーマルサービスなどの情報提供                      ③医療機関や地域支援者との連携支援</p> <p>【内容】 ケアマネジャースキルアップ研修、主任ケアマネジャー後方支援、医療機関や地域支援者、多職種との情報交換会</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「みんなの勉強会」	<p>【目的】</p> <p>①ケアプラザの周知                      ②地域住民・専門職向けへの介護予防・権利擁護・様々な啓発</p> <p>【内容】                      さまざまなテーマによる講座</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多職種勉強会	<p>【目的】</p> <p>①福祉・医療・ボランティア・地域住民など多職種、多機関との連携・ネットワークづくり                      ②情報交換・情報共有の場</p> <p>【内容】                      栄区医療連携室との共催による「若年認知症理解」の講演会と検討会</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護・医療連携会	<p>【目的】</p> <p>①介護と医療の連携                      ②ケアマネジャーのスキルアップ</p> <p>【内容】                      ケアマネジャー・薬剤師・在宅医療相談室のと事例検討や情報交換会</p>	年3回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
権利擁護相談会	<p>【目的】 成年後見制度や相続遺言などの権利擁護に関する個別相談会</p> <p>【内容】 栄区内6地域包括支援センター共催にて、司法書士や行政書士による無料相談会</p>	年6回（1包括1回）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
成年後見制度講座	<p>【目的】 ①成年後見制度の普及啓発 ②関係機関との連携</p> <p>【内容】 栄区基幹相談支援センターと共催による、成年後見制度講座と個別相談会</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
権利擁護啓発講座	<p>【目的】 成年後見制度、虐待や消費者被害などの権利擁護啓発</p> <p>【内容】 地域住民や専門職への講演会や講座</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康セミナー	<p>【目的】 ①介護予防と健康維持 ②医療機関との連携</p> <p>【内容】 地域住民向けに、栄共済病院や協力医による健康セミナー</p>	年5回

# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張包括	<p>【目的】</p> <p>①地域包括支援センターの周知 ②ニーズの掘り起こし</p> <p>【内容】</p> <p>ケアプラザから離れているエリアでの出前相談会の開催</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手しごとクラブ	<p>【目的】</p> <p>①講習を受けて使える技術を習得する ②役割を持って地域とつながれることを知る ③交流の場の提供 ④ボランティア育成</p> <p>【内容】</p> <p>網戸の張替や飛散防止フィルム貼り、包丁研ぎなど</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
筆あそびの会	<p>【目的】</p> <p>①やりがい・役割を持って地域とつながる ②多世代・同世代交流の場の提供 ③ボランティア育成</p> <p>【内容】</p> <p>書道のボランティアが講師となり書道をとおしての交流会</p>	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
聴かないと！ ジャズナイト	<p>【目的】</p> <p>①やりがい・役割を持って地域とつながる ②多世代・同世代交流の場の提供 ③ボランティア育成</p> <p>【内容】</p> <p>夜間帯でのジャズレコード鑑賞</p>	随時



# 平成30年度 自主事業計画書

## 横浜市小菅ヶ谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
庭木の剪定講座 園芸講座	<b>【目的】</b> ①講習を受けて使える技術を習得する ②役割を持って地域とつながれることを知る ③交流の場の提供 ④ボランティア育成 <b>【内容】</b> 庭木（低木）の剪定やプランター園芸	随時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア 茶房	<b>【目的】</b> ①ボランティア同士の交流の場 ②ボランティア育成支援 <b>【内容】</b> 各団体、個人のボランティア活動の共有と交流会やミニ講座の実施	偶数月 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数